令和９年度港区会計年度任用職員募集要項（エデュケーション・アシスタント）

令和８年11月27日
港区教育委員会事務局
学校教育部教育人事企画課

項目	内　容
職名	エデュケーション・アシスタント
採用予定数	若干名
任用期間	令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで ※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらずに再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和１０年４月１日以降の任用を保証するものではありません。
勤務場所	港区立小学校
職務内容	小学校第１～第３学年までについて、副担任相当の業務を担います。 ※勤務校の状況によって、第４～第６学年への配置となる可能性もあります。 （１）学年・学級の経営上必要な業務全般の補助 例：家庭への連絡文書や調査資料の作成補助、提出物の集約、来客対応、出欠確認に係る保護者との連絡・取りまとめ（始業前後における保護者との連絡窓口として受電・架電） （２）子どもからの相談対応や登下校時の見守り 例：子供の観察や対応（教員不在時を含む）、情報共有を行う学年打合せへの出席（報告や対応方針の共有を実施） （３）学習・生活指導の補助 例：教材の準備や学習・給食・清掃等の指導補助 （４）その他、校長が組織運営の必要上、特に命じる業務 例：始業前の児童預かり事業、学校行事の運営や地域等の外部連携に係る業務補助等
応募資格・求められる能力	以下の条件を全て満たす者　※教員免許は応募要件ではありません。 １　子どもとの関わりに適性がある者 ２　一定の事務能力がある者（Word、Excel での文章作成等） ３　心身ともに健康な者 ４　地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当しない者 地方公務員法第 16 条（欠格条項） １　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ２　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ３　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

	４　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務日数	月１６日（年間１９２日）
勤務時間	１日７時間４５分　以下のいずれかのパターンを想定します。 （１）７：３０～１６：１５（休憩１２：００～１３：００） （２）７：４５～１６：３０（休憩１２：００～１３：００） （３）８：００～１６：４５（休憩１２：００～１３：００） （４）８：１５～１７：００（休憩１２：００～１３：００） （５）８：３０～１７：１５（休憩１２：００～１３：００） （６）８：００～１６：４５（休憩１５：３０～１６：３０）
週休日	勤務日以外の平日、土曜日、日曜日 ※勤務日は月ごとに学校と協議のうえ設定します。
休日	祝日、年末年始の休日（１２月２９日から翌年１月３日までの日。）
報酬額	月額　208,045 円（地域手当相当分を含む） ※上記の報酬額は令和８年１１月現在の金額です。今後の給与改定等により変更となる場合があります。
手当等	（１）通勤手当相当分を別途支給（上限 150,000 円/月） （２）期末、勤勉手当（ボーナス・賞与）の支給あり（支給要件あり）
社会保険	健康保険（共済組合）及び厚生年金保険加入：有、雇用保険の加入：有 ※学校職員の健康保険は主に公立学校共済組合への加入となりますが、学校および区長部局（港区役所内等）で複数任用となる場合には条件が異なります。ご注意ください。
休暇等	年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、育児・介護のための休暇・休業等（付与・取得要件あり）
応募方法等	（１）応募方法 電子申請（LoGo フォーム）にて受け付けます。 ※電子申請が困難な場合は郵送で受け付けます。「港区会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書(必要事項を記入し、写真を貼付)」を封筒に入れ、封筒の表面に「港区会計年度任用職員採用選考申込書（エデュケーション・アシスタント）在中」と赤字で明記し、簡易書留等により郵送してください。 ※提出書類は採用選考に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ※提出書類は返却しませんので、ご了承ください。 （２）申込受付期間 令和８年１１月２７日から令和８年１２月１１日まで（消印有効） ※上記申込期間を過ぎた後も、定員に達しない場合は、随時申込を受け付けます。ただし、令和９年４月１日からの任用には間に合わない場合がありますので、ご了承ください。

<table>
<tr><td>選考方法</td><td>（１）第一次選考
書類選考（申込内容により書類選考を行います。）
※合否に関わらず、選考後に結果通知を発送します。
（２）採用候補者名簿登載
第一次選考通過者は、採用候補者として小学校に公開する名簿に登載されます。名簿登載は、採用を保障するものではありません。名簿登載期間は登載日から令和１０年3月３１日までです。
（３）第二次選考（予定：令和８年１２月下旬～令和９年１月）
各小学校が名簿を閲覧し、登載者の中から条件のかなう方について、第二次選考（書類審査・面接等）を行います。面接日時等は各小学校から連絡します。
名簿登載は、採用を保障するものではありません。条件等の理由から、第二次選考の連絡がない場合もありますのでご了承ください。
（４）採用
第二次選考後、約２週間以内に通知します。

［採用までの流れ］
採用選考申込書等提出
↓
（第一次選考）
↓
採用候補者として名簿に登載
↓
↓
小学校から面接日等の連絡
↓
（第二次選考）
↓　　↓
採 用　　不採用</td></tr>
<tr><td>名簿登載の取消し</td><td>以下の事項に該当する場合は、登載期間に関わらず、名簿から削除します。
（１）選考を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合
（２）心身の故障その他の理由により、港区教育委員会が会計年度任用職員としての適性を欠くと認めた場合
（３）選考申込者本人から、名簿登載辞退の申出があった場合</td></tr>
<tr><td>特記事項</td><td>（１）令和８年１２月２５日までに施行予定の「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第６９号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）」に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認します。</td></tr>
</table>

	（２）特定性犯罪の前科がある場合は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じます。
申込及び問合せ先	〒１０５－８５１１　港区芝公園１－５－２５ 港区教育委員会事務局学校教育部　教育人事企画課教職員人事係 （7階７０９番窓口）０３－３５７８－２７１５